



32号

2014年7月5日



親子ネット新代表 片 哲也 からのご挨拶

親子ネット会員の皆さま、日頃より親子ネットの活動へのご理解とご支援ありがとうございます。5月24日の親子ネット総会において代表の大役を仰せつかりました片です。

私の親子ネットとのお付き合いは、設立当初の2008年春からとなります。親子ネットは、全国ネットワークという名前が示すようにいくつかの団体をつなぐネットワークとして立ち上がった組織ですが、私はその中の団体の一つである自助グループにおいて設立当初からお世話になってきました。

ご多分にもれず、私も自助グループに入る前には突然に問題の渦中に放り込まれ、相談する相手もおらず、いつ終わるとも知れない審判を待ちながら、いや、実際には待てなかったのですが、途方に暮れていました。

その後、自助グループの皆さまや、対立していたはずの方々の助けまでも得ながら、紆余曲折を経て、何とか家族の再統合を果たしましたが、その傷跡・後遺症は決して小さくはありませんでした。

さて、親子ネットの外に目を向けると、裁判所の対応も変わってきたという話もまれに聞こえるようになってきました。また、設立の当初から考えると、民法改正・ハーグ条約の批准もあり、これらにかかわる報道回数も増加しており、十分ではないとしても世の中での認知度・意識も少しは変わってきているものと思います。

棚瀬一代先生の著書「離婚で壊れる子どもたち」によると、米国では80年代に大きな転換期があったとあります。当時のカリフォルニア州では「両親が別居あるいは結婚の解消した後に未成年の子どもに、両親との頻繁かつ継続的な接触を保障するのが州の公共政策である」とされ、養育の権利・責任が共有されるようになったとあります。

米国での変革があった約30年後の日本を生きている私たち・子どもたちにとっては、日本での現実はずいぶん遅れているように思えます。70年代～80年代にかけての米国での離婚率倍増に比べると、日本での変化は緩やかで見えにくいかもしれませんが、今は転換期の真ただ中にあるのではないかと思います。

離婚・別居にかかわる問題は、ともすれば、個人間の問題とされがちですが、子どもとの継続的接触については、公共の福祉にかかわる問題であるという事を、当事者以外にもいかに理解していただくかがキープポイントであると思います。

この転換期にあって、今、そしてこれからの親子ネットへの社会的要請は何か、目標実現の為には何が効果的なのか、そのためにはどう頑張っていけば良いのか、今後も、皆さまの声を良くお聞きしながら、新役員となられた皆さまを中心に検討していきたいと思っています。

親子ネットは設立以来、「別居または離婚後の親子が自然に会える社会づくり」という目的を実現するために真摯に取り組んできましたが、今後も「私たちの目的は必ず実現し、必ず世の中の役に立つ」との確信を持ちながら、活動を進めて参りたいと思います。

最後になりましたが、先に著作に触れさせていただきました棚瀬一代先生が、本年5月22日にご逝去されました。1月25日にはこの本のタイトルと同じ「離婚で壊れる子どもたち」というテーマでご講演頂いた事は、多くの方もご存じの事と思います。

ご講演をはじめ様々な形で親子ネットを支えていただきましたことに深く感謝すると共に、先生の幾多のご功績を偲び、心からご冥福をお祈り申し上げます。親子ネットとしては、今後も先生のご遺志を引き継ぎ、活動をしてゆくことをお約束したいと思います。

親子の面会交流を実現する全国ネットワーク

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町17-12 渋谷ジョンソンビル4F S100489

メール: info@oyakonet.org ホームページ: <http://oyakonet.org>

会員 入会金 500円 年会費 2,000円

親子ネット口座 ジャパンネット銀行 すずめ支店 店番号 002 普通預金 口座番号 4794211

口座名義人 親子の面会交流を実現する全国ネットワーク
(オヤコノメンカイコウリウ ヲジツゲン スルゼンコクネットワーク)



親子ネット新役員ご挨拶

※名前は五十音順に表記しています。個人情報保護の観点から一部仮名が含まれております。

【顧問】

コリン・P・A・ジョーンズ:コリン・ジョーンズと申します。大学の教員兼アメリカの弁護士です。京都が生活と仕事の拠点ですので、関東中心の打合せや活動に参加できないことが多いのですが、なるべく、親の離婚・別居後の子ども達のおかれる状況の改善のためにかんばりたいと思います。よろしくお願いします。

青木 聡:志のある別居親たちの地道な活動のおかげで世論は確実に変わりつつあります。ときどき画期的な喜ばしい審判を目にすることも増えてきました。一方で、相変わらず悲劇的で不当な審判も相次いでいます。おそらくここが踏ん張りどころなのだろうと思います。これからも、粘り強く、穏やかに、活動が続けていきましょう。最近の私自身は、いわゆる「専門家」や「支援者」と言われる人々に対して、なんとか基本知識としての「面会交流支援に関するガイドライン」を示せないかと思案しています。どうぞよろしくお願いいたします。

他:河邑 肇

【副代表】

平久保 善之:子どもの連れ去りと親子の断絶は絶対に許されてはならない事です。連れ去りの禁止と、一日も早く親子が自然に会える社会が実現できるよう頑張りましょう。本年度は副代表を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

佐々木 昇:これまでの多くの人々の献身的で具体的な努力により、2012年4月には民法が改正され、2014年4月にはハーグ条約が発効しました。子どもの連れ去り・引き離し問題の深層に迫る報道も増えてきました。歴史を検証すると、あの時が大きな「転換期」だったと言える時期があります。「天の時は地の利に如かず、地の利は人の和に如かず。」今後も、会員の皆様、および、この問題の解決に協力して頂ける、議員、有識者、マスコミ、諸団体の方々との「人の和」を大切にして、早期に、親子断絶防止法を成立させ、離婚後(別居後)の「子どもの最善の利益」を担保することができる社会に日本を大きく転換させたいと思います。具体の行動(子どもの幸せを想う)が成果を創出します。皆様のご協力をお願い申し上げます。

【全国連絡会】

平田 晃久:日頃は全国の様々な団体や個人の皆様から、親子断絶防止法成立へのご支援を頂き誠にありがとうございます。2月20日の院内集会をステップとして、3月18日に親子断絶防止議員連盟は超党派にて立ち上がり、5月20日には第2回目の総会が実施されました。日本の現状を掘り下げつつ、海外の子どもの利益を大切にする取り組みを紹介させていただき、早期に新法を成立したいと考えております。今後とも皆様のご支援をお願い申し上げます。

他:関川 秀雄

【総務】

秋庭 響:昨年に引き続き総務担当をさせていただくことになりました。今年度は定例会の告知の迅速化を図り、スムーズな情報開示を心掛けたいと思います。また、子ども連れ去り・引き離し問題が少しずつ世間に広がりを見せる中、深刻な内容のお問い合わせも随分増えました。問い合わせに関してはこれまで通り懇切丁寧、送信者の心に少しでも寄り添うことをモットーにしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

他:大村 真治・岡野 哲也・笠原 麻紀・佐々木 昇・高松 健二郎・眞有 浩一

【システム】

松本 陵介:今期、システム管理を担当させていただくことになりました。システム管理の主な仕事は会員管理、ホームページ管理、会員用サイボウズの管理です。親子ネット会員の縁の下の力持ち的な存在となるよう頑張ります。よろしくお願いいたします。

他:木村 佳宏・齋藤 雅俊・島井 雄人・平久保 善之

【会報】

飯塚 智子:今期も引き続き、運営委員として会報を担当させていただくことになりました。皆さまからお預かりした大切な原稿をもとに、会報「引き離し」がこれからも充実した読み物としてたくさんの情報をお届け出来るように努めて参ります。また、日々成長している娘達との面会にも更なる工夫を続けていけるように、心身の健康に気をつけながら精一杯がんばっていきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

他:大谷 格司・大村 真治・木村 佳宏・佐々木 昇・島井 雄人・鈴木 裕子

【広報・企画・イベント】

岸田 洋明: 今期の企画・イベント担当を複数名と共に拝命いたしました。世の中を少しでも良くするため、日本国内における親子関係のモラル、人間のモラルを世界先進国水準に引き上げるべく、粉骨砕身、全身全霊で子の真の福祉を守っていきけるような各種アプローチを企画実現していきたいと思っておりますので、至らぬ点多々あるかと思いますが、本会が世に影響を及ぼす魅力的な推進力となりますよう、皆様どうぞご支援の程よろしくお願い申し上げます。

他: 有井 なみ・大村 真治・島井 雄人・鈴木 裕子・関川 秀雄・武田 典久

【国内ネットワーク】

松田 力也: 国内ネットワーク担当をすることになりました、親子ネット三重の松田です。皆さまのご意見やご要望をうかがいながら、精いっぱい頑張ろうと思います。お引き受けした以上は、一生懸命がんばりますので、どうぞ宜しくお願いします。子どもの連れ去りや親子断絶の悲劇をこれ以上増やさないよう自分なりの”闘い”に挑み続けたいと思います。よろしくお願いします。

他: 出口 きみのぶ・村松 一久

【会計】

武田 典久: 今期、初の運営委員として会計を務めさせていただきます。親子ネット歴1年未満の新人なので、皆様からご指導いただきながら、精一杯務めさせていただきます。今年は法案成立に向けての正念場であること、ご認識のとおりかと思います。成立に向け一丸となって取り組むためには、会員の皆様の結束・ご協力が必要です。そのためには「元気」が不可欠であり、皆様が前向きに自らの問題にも立ち向かえ、「元気」を共有できるような支援ができるよう、尽力したいと思います。

他: 高松 健二郎

【祖父母の会】

橋本 友子: 昨年度に引き続き祖父母の会を担当させて頂くことになりました。微力ながら前向きに頑張ります。子どもの連れ去り問題を浸透させるためには捨て身で世論に訴えかけるしか方法はありません。現行法では孫と祖父母との面会交流も自然に出来ないのが現状です。日本の法律と司法を変えていくために活動して参ります。「今まで家族だった愛しい孫はどうしているのか？」前向きに過ごしていれば想いが伝わって会える日が必ず来ると信じて…。祖父母も一緒に活動していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

他: 中西アイ子

【監事】

藤田 尚寿: 今年度は監事を務めて参ります。親子ネット発足から6年、その間に民法766条の改正もありましたが、家庭裁判所は変わっていません。昨年度まで実施していた「家裁通信簿」、審判結果や調査官報告書、家裁利用者の生の声、どれをとっても依然として酷い状態です。裁判所によって親子の絆が絶たれる現状を一変させるには、裁判所を縛る法整備しかありません。自分達の権利は自分達で勝ち取るという気概で頑張っていきたいと思います。

中田和夫氏 & 堀尾英範氏 講演会のお知らせ

～親にとっての「子連れ離婚」と、 子どもにとっての親の離婚～



※講演会の内容については、
4ページをご覧ください。



2014年5月24日、中田和夫氏および堀尾英範氏両名の講演会を総会後に開催しました。以下、ご両名の講演会についてご報告いたします。

1. 中田和夫氏～演題:「子どもにとっての親の離婚」

【略歴】

ソーシャル・ネットワーキングサービス「mixi」で4,000人が参加する「親の離婚を経験した子ども」のコミュニティを2006年に設立。以降、管理人として、「離婚の子どもプロジェクト」の立ち上げを行うと共に、両親の離婚を経験した子どもが大人になってから自身の体験を振り返った体験談である『「離婚の子ども」の物語』を出版。

1) 「離婚の子どもプロジェクト」立ち上げのきっかけと動機

- ・ 大人になった子どもたちが自ら親の離婚体験を振り返る中で感じたことを多くの人に知ってもらうこと
- ・ 子ども頃の体験を共有し、「自分だけではない」という気づきとサポートをすること。

2) 様々なケース

多くのケースをヒヤリングした中、特に印象に残った体験談は以下の2つでした。

- ・ 離婚後、実父と離れて暮らしていたが、住所を調べて手紙を書いたところ、実父からメールの返信をきっかけに、23年ぶりに再会し、実父との愛情を確認したケース。
- ・ 継父を本当の父と認識しており、実父との面談を望んでいなかったケース。

この2人の対照的な言葉から、子どもは親の離婚後の監護環境によって様々な受け留め方をするものであり、HOW TOのようなマニュアル化は限界があるということです。

3) 親の離婚とどう向き合うか

子どもたちが親の離婚に向き合う際、大きな障害(子どもが凹むこと)となるのは、「親のせいにして甘えるな」という言葉です。このことから、今回のヒヤリングを通じ、親の離婚を経験した人たちにとっては、「離婚問題を否定することなく、罪や恥の意識に捉われずに、自らの体験を語ることで区切りをつける」という目的もあったと思います。自身の振り返りのためには、過去の体験に対する肯定的、且つ積極的な意味づけが必要です。その上で、離婚した親との間で自立した「大人の親子関係」になれば、親も子どもも救われるのではないのでしょうか？ 20歳以降のほうが子どもとの関係は長いのですから。

2. 堀尾英範氏～演題:「親にとっての子連れ離婚」

【略歴】

小児科医師の傍ら、ライフワークとして、面会交流、片親疎外のみならず、結婚・離婚・親子・家庭・心身の健康等について、グローバルな視点から様々なアドバイスや提言をしており、当事者の間でも人気の保健学ブログも発信中。

1) 自身の体験

妻と4歳の子ども(息子)が突然、目の前からいなくなったとき、興味を持っていた予防医学をヒントに、英語の文献を読み漁り、様々なことを学びました。「英語が答えであった」。

2) 学びから実践に

国語、算数、理科等の教科書の内容をしたためた手紙を子どもに計600通出し、1日5分の面会を週5回行うことを相手方と合意しております。それ以降、子どもが高校生になった現在でも実践中ですが、子どもとの面会交流は、時間の長さだけでなく、内容も重要です。子どもに対して、「強烈なインパクトを短時間で如何に与えるか？」ということを学びました。

3) 私たちが、今できること

- ・ 争いをしずめ、子どもの予後を良くすることです。戦いに勝つこと以前に、子どもは半分父親、半分母親です。相手方を責めることは子どもを半分責めていることへ繋がります。
- ・ 情報収集をすることです。連れ去りは犯罪であり、引き離しは虐待であるという認識を持ちます。
- ・ 子どもに愛情を表現することです。安心させましょう。昔も今も将来も親子です。

4) 最後に

「子どもは親の言う通りにはしないが、親のするようにはなる」との言葉は真実です。親は、どんな困難な状況でも粘り強く努力すること、そして学んで実践することが大切であることを伝えたいと思います。

【講演を終えて】

- ・ 中田氏の「子どもとの関係は20歳以降のほうが遥かに長い」、そして堀尾氏の「子どもは親の努力をわかっていると思うし、子どもも安心している」という言葉は特に印象に残りました。子どもと離れて暮らす私たちは、どうしても疑心暗鬼になりがちです。私には、両氏の言葉は、「子どもを信じよう」と聞こえました。「離れて暮らす子どもに対して、親としてどう向き合っていくのか」という心構えについて、力強い示唆を頂いた講演でした。
- ・ 両氏の講演の間に、自らの両親も離婚した、親子ネット会員の経験談の朗読も行いました。体験に基づく心情が垣間見られ、聴衆の間に静かな共感が広がったと感じました。

大村真治(運営委員)

棚瀬一代先生を偲んで…

「弔辞」

今まで 様々な形で親子ネットを支えてくださった棚瀬一代先生が、2014年5月22日にご逝去されました。先生の幾多のご功績とご貢献に心から感謝いたしますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。告別式で読み上げられた「弔辞」全文をお借りして掲載し、棚瀬一代先生を偲びます。

棚瀬一代先生、今こうしてご霊前に立ってみても、私たち子どもと離れて暮らす親一同、まだ気持ちの整理がつきません。先生にお別れの言葉を述べなければならない。そのことが信じられません。私たちにとっては、先生の教えは、試練を乗り越え、愛する我が子との絆を繋ぎ続けるための希望でした。多くの者が先生の著書や教え、暖かく優しいお言葉に救われました。

棚瀬先生と私の出会いは、平成23年10月末に放送されたNHKワールドの番組で、私は番組の前半、先生は後半に出られました。番組は世界に向けて放送され、世界中から寄せられたコメントは素晴らしいものばかりでした。先生は「率直に物を言えてよかった。大病をした後、この番組がきっかけで自信を取り戻したのよ。」とおっしゃっていました。先生とお会いするたびに、私に「涙を流すあなたの姿は、日本人の父親も子どもをこんなにも愛しているのかととてもよく伝わり、素晴らしかった」と優しい声で褒めてくださり、私は自信を取り戻しました。多くの者が私同様に先生の暖かい言葉に元気づけられてきました。

お話しさせていただくうちに、棚瀬一代先生が理想とし、私共が目指す親子の絆が大切にされる社会への転換は、考え方がとても近いとすぐに感じました。

そうした社会を日本に築きたいと国会議員のもとを回っていた私をいつも優しい声で先生は勇気づけてくださいました。地道な活動も実り始め、今年の2月20日に、永田町の衆議院会館の300名は優に入る最大の会議室で、院内集会を開催することになりました。

私は、新しい時代への幕開けの唯一の講師は棚瀬一代先生にお願いするしかないと考え、先生に快諾いただきました。

当日は50名を超える国会議員、秘書の方々、多くのマスコミや百名を超える全国からの当事者も集まりました。

棚瀬一代先生の講演は素晴らしく、多くの国会議員に日本も変わらなければならないとご理解いただきました。多くの質問にも優しい声で的確にお答えになられ、子どもの最善の利益のために日本は変わらなければならないと力説されていました。

棚瀬一代先生が力を振り絞っていただいたおかげで、この場で超党派の議員連盟が立ち上がることが決まりました。先生は、「大成功裡に終わることができ、私もとても嬉しく思いました。子どもたちが「虐待」にもあたるほどの深い傷を負う可能性に社会がやっと気づき始めたと言えます。今後の息の長い活動がきっと社会を変えていくものと信じています。」というメッセージを私にくださいました。

3月4日には横浜の「子どもの虹情報研修センター」で児童虐待防止のために講演をされ、その数日後に体調を崩されて入院することになったとのご連絡をいただきました。最後まで子どもの幸せのために活動されていました。

先生のお力で立ち上がった親子断絶防止議員連盟は、3月18日に設立総会を、5月20日に第2回目の総会を無事終えました。

先生にはここぞという重要な場面で、議員連盟の講師としてもご登壇いただくことで快諾いただいております。

この悲しみから抜け出すには、まだ多くの時間を要すでしょう。しかしながら、先生のお蔭で立ち上がったこの大きな動きを止める訳にはいきません。

先生の著書、講演、頂戴したお言葉、メッセージは、今後の私共の人生の指針となるでしょう。

私共は先生にお会いできて幸いでした。先生のお考えの「子どもの最善の利益を実現する社会への転換」を私共は必ず引き継いでいきます。

残念ですが、お別れを言わねばなりません。

棚瀬一代先生、さようなら。どうぞ安らかにお眠りください。合掌

平成26年5月24日

親子断絶防止法全国連絡会
一同代表 平田 晃久

渋谷電光掲示イベントについて

【遂にその日は訪れた！？】

2014年6月14日（土）。

予定通り？天気も快晴。平日、土日問わず、1日中多くの人間が集う渋谷の街に、背中には「パパもママもだいすき」と書かれた黄緑色のTシャツを着た、約30名の親子ネット会員（※運営委員も含む）が集いました。

【親子断絶防止法制定を求めて】

サイボウズ掲示板でも告知させて頂きましたが、この日は14時～19時までの5時間（※1時間あたり2回×30秒）日本リザルツ様のキャンペーン映像とともに、親子ネットの名称・ロゴマークと、りこちゃんのイラスト、そして動画の最後には今年度の親子ネットの活動方針の1つである「親子断絶防止法制定を求める映像」が流れることが決まったためです。

場所は、渋谷駅ハチ公口前の道玄坂下のスクランブル交差点前に立地する、QFRONTビルの大型街頭ビジョン“Q's EYE”。ハチ公口側から、SHIBUYA 109やセンター街方面へ歩いて向かう人たちの目に必ず止まる場所です。願わくば、神様の絶妙なアシストにより、「親子断絶防止法制定を求める映像」が流れる直前で、『横断歩道の信号が赤となって、人の足が止まると、より効果的なんだけどなあ・・・』といった期待を密かに心の中で抱いておりました。



【切なる願いよ、届け！！】

参加者全員が、映像が流れた瞬間を感慨深い気持ちで見つめていたことが印象的でした。僅か30秒間だったかもしれませんが、最愛の我が子や孫たちと引き離された生活を余儀なくされている、私たち当事者1人1人の・・・何よりも愛おしい我が子や孫への愛と、法整備への切なる願いを発信すること、これこそ重要なことではないでしょうか。

尚、その後も、“Q's EYE”から映像を流すだけでなく、限られた時間でしたが、渋谷マークシティー周辺で、「りこちゃんリーフレット」を配布する啓蒙活動も行いました。

最愛の我が子や孫たちと触れ合う、ごく当たり前の時間を戻すことができた“未来の私たち”に対して、『今の私たちが頑張ったから変わったんだよ！』と渋谷からメッセージを発信した、そんな記念すべき日でもあったと私は信じています。

【最後に】

- 6月半ばとは思えぬほどの蒸し暑さでしたが、お忙しい中、お集り頂いた会員の皆様には、心より感謝を申し上げます。一方、急遽決定したイベントであったため、サイボウズ掲示板上での告知が開催週の火曜日と遅れてしまったこと、また時間にして僅か1時間ほどの“プチイベント”だったことから、スケジュール調整の難しさ、首都圏以外の地域に在住されている会員の皆様におきましては、気楽に参加しづらいものとなってしまいました。結果として、これらの点において配慮に欠けてしまいましたこと、お詫びを申し上げます。
- この日は、日本リザルツ様がキャンペーン事務局を務める「GAVI アライアンス」のロゴと「すべての子どもにワクチンを」のメッセージと、来日中の「GAVI アライアンス」キャンペーンチャンピオンでアフリカの歌姫、イボンヌ・チャカチャカさんの映像も放映され、皆で一緒にビジョンを見守りました。世界的に有名な歌手で、感染症対策の活動家でもあるチャカチャカさんも、日本の離婚後の親子断絶の問題について『子どもに会えなくなるなんて信じられない』と涙をぼろぼろこぼされ『力になりたい』とおっしゃったそうです。地球上にはいろいろな問題があり、様々な活動に携わる人たちがいます。互いに問題を理解し合い、手に手を携えて前に進んでいくことが大切だと感じました。
- 今後も、親子ネットでは首都圏を中心に、イベント内容によっては、全国各地の親子ネット支部とも協力しながら、親子ネット会員の皆様が気軽に足を運びたいような、そして他の会員の皆様と交流が図れ、一体となれるような・・・そんなイベントを、私も含め、運営委員が中心となって、企画・開催したいと考えております。その際は、奮ってご参加下さい。

島井 雄人（運営委員）

親子断絶防止 議員連盟 第2回総会

2014年5月20日、親子断絶防止 議員連盟 第2回総会が開催されました。

今回のテーマは、子どもの「連れ去り」でした。「連れ去り」は不法かどうかで、「国会議員の先生方と当事者」、「法務省と最高裁家庭局」の間で見解が分かれました。

全国連絡会からは、男性と女性一人ずつ、同居中「主たる監護親」であったにもかかわらず、ある日突然子どもを連れ去られ、裁判所に助けを求めても会えるようにならない辛さ、悲しさ、空しさを訴えました。また、事前に行われたアンケート調査により、子どもの連れ去りが、連れ去られた親に及ぼすダメージの大きさを浮き彫りにしました。

法務省と最高裁家庭局からは、「主たる監護親が別居後も主体的に育てる意志を持って、別居時に子どもを連れて出ることには不法とはいえない」との説明が繰り返されていたので、当事者側の主たる監護親でも一たび子どもを連れ去られ、一定の監護の実績を作られれば、継続性の原則に則って連れ去った親が親権、監護権を獲得できるのが現状で、それを指南する弁護士もいるという報告はショッキングに響きました。当事者証言により、裁判所の運用の実態が白日の下にさらされ、「連れ去り」を禁止する法律がどうしても必要だという会議室内の気運が高まった気がしました。

ハーグ条約の理念も、連れ去りによって子どもの住環境を急に変えることはよくないから、一旦元の住環境に戻って協議することが子どもの福祉に適うというものです。本年4月1日からのハーグ条約発効で、国境を越えて子どもを連れ去る行為は禁じられました。にもかかわらず、国内の連れ去りを容認することは、裁判所として、どのような理由づけをしても無理があります。

両親の離婚は子どもにとって天地を揺るがす大事件であることは間違いありません。親としては申し訳ない気持ちでいっぱいですが、そのショックやダメージを最小限に留める唯一の方法は、離婚後も両親が共同で子どもの養育を行うことであり、両親が愛情を注ぎ続けること、との考えに根差す活動を、全国連絡会に全面協力して今後も展開していきたいと思います。



冒頭ご挨拶される会長の保岡興治先生



今回の司会進行は事務局次長の牧原秀樹先生でした。



親子断絶防止議員連盟事務局長の馳浩先生は、今後は少人数のワーキンググループを作り、全体の勉強会とは別に、密に小規模勉強会を開き進めていく方針であることを明らかにされました。

鈴木裕子(運営委員)



◆手帳にメモして

■親子ネット定例会(8月)

〈日時〉8月2日(土)13:00～17:30

〈場所〉アカデミー茗台「学習室B」

文京区春日2-9-5

連絡先:03-3817-8306(内線:3614)

http://www.city.bunkyo.lg.jp/sosiki_b

[usyo.academy_shisetsu_gakusyubunka](http://usyo.academy_shisetsu_gakusyubunka_meidai.html)

[_meidai.html](http://meidai.html)

■当事者女性の親睦会

※参加は女性のみとなります事をご了承ください。

〈日時〉7月26日(土)13:30～17:00

(日時等変更になる場合があります。)

何時からの参加でもOKです)

〈場所〉青山いきいきプラザ

〈参加費〉会場代を参加者の人数で

割ります。参加予約不要、直接会場

にお越しください。親睦会後は懇親

会を開催します。懇親会からの参加を

希望の方のみ、事前にメールにてお

知らせ下さい。

メール: joshikai@infoseek.jp

■親子ネットNAGANO相談会

〈日時〉毎月第3土曜日 13:30～16:30

※変更の際は事前にブログ等で告知。

〈場所〉親子ネットNAGANO事務局

(長野県白馬村)または電話相談(ス

カイブ対応)も可能。出張相談所の開

設も可。相談料:無料。ただし、運営

協力費として1時間1,500円、1時間を

超える場合は1時間毎に500円の加

算、子どもからの相談は運営協力費

不要。※24時間前までに予約をお願

いします。

問合せ: kodomokenri@gmail.com

■くにたち子どもとの交流を求める親の会定例会

〈自助活動〉毎月第1木曜日19:00～

〈会議〉毎月第3木曜日 19:00～

〈場所〉スペースF(国立市中3-11-6)

〈問合せ〉042-573-4010(スペースF)

■SOS!会えない親子のホットライン

〈日時〉第3木曜日 19:30～21:30

〈問合せ〉042-573-5791(くにたち子

どもとの交流を求める親の会)

◆マスコミ

4月16日、毎日新聞、ハーグ条約の基礎知識

4月22日、朝日新聞、(社説)ハーグ条約

子どもの利益を第一に

4月22日、フジテレビ・とくダネ でっちあ

げDVに苦しむ人たち

4月23日、西日本新聞、ハーグ条約加盟

国内の連れ去りにも目を

5月1日、毎日新聞1、ハーグ条約:面会交

流援助申請が14件 発効1カ月

5月1日、毎日新聞2、ハーグ条約:「子の

連れ去り」詳しい弁護士が関東圏に偏り

5月1日、テレビ東京・DEEPナイト DVえ

ん罪の実態

5月3日、西日本新聞、子どものことを忘れ

ないで 養育費や面会交流 離婚届交付

時に参考書式を配布 兵庫県明石市が

サポートに乗り出す

5月4日、朝日新聞、(私の視点)ハーグ条

約発効 子の利益かなう制度運用を

5月6日、毎日新聞、〈親子ネット東北〉

離婚や別居で会えない親子の悲劇NO

仙台で支援団体、実情や法の不備訴え

／宮城

5月8日、読売テレビ 夫婦が離婚しても

“親子”絆を守るために

5月13日、時事通信、条約加盟前事案を

協議へ＝子の連れ去り問題＝米特別顧

問

5月19日、毎日新聞、ハーグ条約:「発効

前の連れ去りも解決を」米國務省大使

5月26日、日本経済新聞、「ハーグ条約」

日本でも発効 希望と不安、親心揺れる

6月9日、関西テレビ・スーパーニュースア

ンカー、須田慎一郎のニュースな裏話

“でっちあげDV”背景には何が?

6月18日、河北新報、別居・離婚 引き離

された親子(上)／失われた日々／写真

の子、どこで何を

6月19日、河北新報、別居・離婚 引き離

された親子(中) 動きだす自治体 養育

支援きめ細かく

6月20日、河北新報、別居・離婚 引き離

された親子(下) 会える仕組み 子育て

意識共有必要

6月25日、時事通信、子の返還拒否制裁、

上院委も可決＝成立可能性強まる



◆住所変更時のお願い

ご転居に伴い、住所が変わられた会員の皆さまは、お手数ですが、住所変更のご連絡をお願いいたします。

その他メールアドレス等の変更がある場合もご連絡をお願いいたします。

〈連絡先メール〉info@oyakonet.org

(システム管理担当)

◆編集後記

少林沙門のつぶやき「遺徳を偲ぶ」

ガリレオが地動説を唱えたため、ローマ教皇庁より宗教裁判にかけられたのは1633年です。「それでも地球は回っている」は有名なフレーズです。ローマ教皇庁ならびにカトリックが正式に天動説を放棄し、地動説を承認したのは1992年になります。ガリレオの死から359年が経過していました。

発達心理学において、離婚後、別居親と頻繁かつ継続的な交流を行い別居親との良い関係を継続することが、子どもの精神的な健康にとって決定的に重要であることが多くの実証研究で明らかにされてきました。

しかしながら、日本の司法は、先進国で、唯一日本のみが採用する単独親権制度に固執し、連れ去り・引き離しをする親に親権を与え、月1回、数時間の最少の面会交流が子の福祉に適うとしています。そこには、基本的人権を尊重するという誠実さも、発達心理学などの科学研究を謙虚に学ぶ姿勢もありません。裁判官、調査官はいつまで「天動説」に固執するのでしょうか?

棚瀬一代先生は、そうした現状の中日本では多くの人が共同養育という言葉さえ知らなかった時代から、離婚に巻き込まれた子どもたちの心理を明らかにし、多くの事例や諸研究をもとに日本の離婚の抱える問題点を鋭く指摘し、その解決策を提示されてきました。

私たちは、棚瀬一代先生の遺徳を偲び「それでも地球は回っている」＝

「離婚後も両親が親として共同して養育にかかわることが子どもの最善の利益につながる」と訴え続けようではありませんか。

(親子ネット副代表 佐々木昇)



親子の面会交流を実現する全国ネットワーク 会員募集

私たちは、離婚や別居により離れて暮らす親子が普通に会えるように、共同親権や、面会交流の法制化を求めています。また、交流を絶たれている親子の面会が実現するように、裁判所の運用改善や、親子面会交流への支援を求めています。双方の親に子どもを養育する権利があり、子どもには双方の親から養育を受ける権利があります。私たちは、共同親権法制化を目指して、地方議会への陳情や請願、司法や国会への働きかけ、情報交換を行っています。また、親子の交流を絶たれた当事者に情報提供を行っています。ホームページの運営、会報「引き離し」を定期的に発行しています。一緒に活動してくれる仲間を募集しています。ぜひ親子ネットにご参加下さい。